

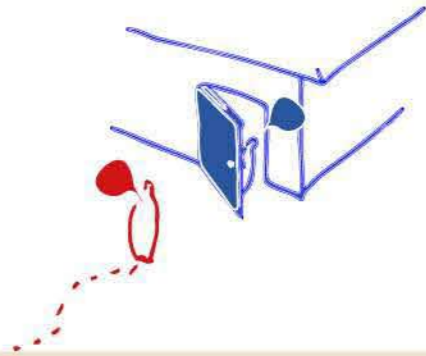
きっかけの
3坪

小屋を介した行為と風景の観察



01. はじまり

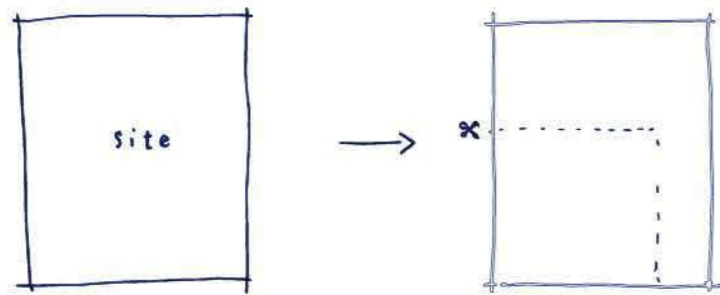
完成された住宅街の関心に足を踏み入れることは難しい。ただ玄関を叩き挨拶しただけでは、その地域の関係に馴染むには到底時間がかかる。もっと小さな価値観を共有できるようなリアリティのある方法で関係を築くことが現代の複雑化している社会の中の小さな出来事を考える上で大事なのではないかと



02. 背景

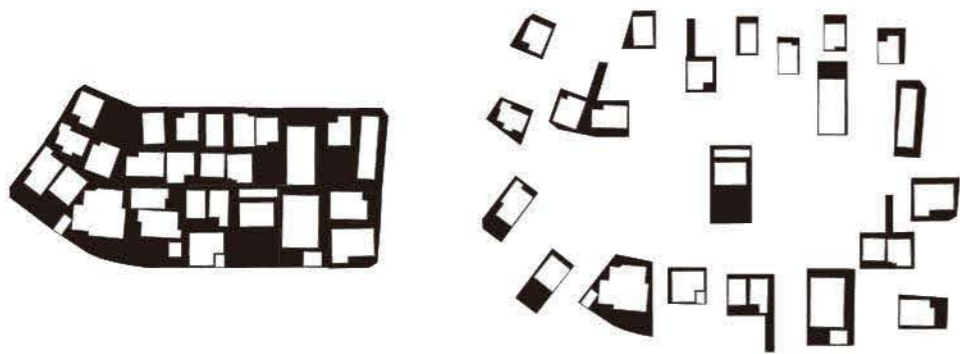
2.1 細分化される土地

昭和時代の大きな邸宅がつぶれていき、その跡地に、極めて細分化された、非常に小さな単位の家が建てる。
細分化されてしまった土地は元の姿に戻るには時間がかかる。住宅地の中にまた新たに小さな住宅地を造ることは、住む人、周りに住んでいる人の生活を豊かにするものなのだろうか。



2.2 230m²の庭

この一軒家は改装されシェアハウスとして新たなプログラムを与えられ生まれ変わろうとしている。その敷地は 370m²、建築面積 140m² 周りの敷地の約 2倍の面積を持ち、その敷地の半分以上が庭としてある。この土地、家は前に住んでいた方が亡くなられて、相続に悩まされている。だが今、ここを手放さずとにかくこのままの形で残そうとする施主の意思がある。



周辺地域と庭の関係性

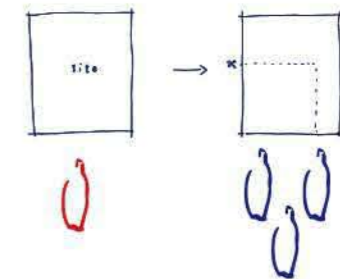


03. 敷地

市川市東菅野

敷地は JR 本八幡駅北口から徒歩 15 分ほどの住宅地

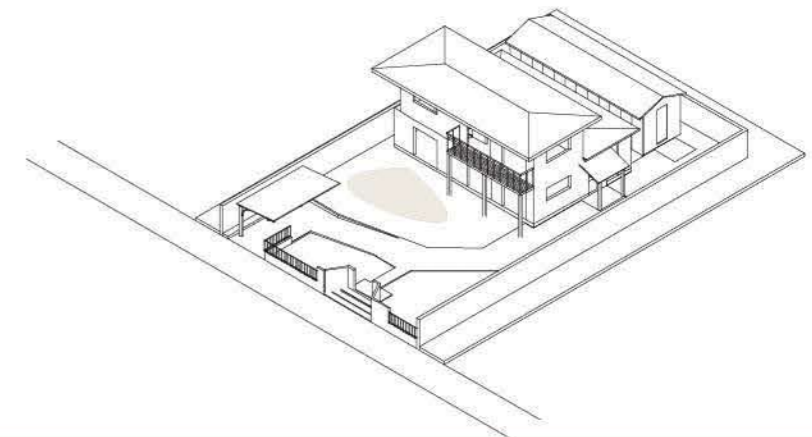
この地域は高度成長期前に土地を購入した人が多く、各々の敷地は広く『豪邸』と言われる住宅が軒を連ねている。一方で細分化される土地が目立ち、この地域が時代の流れで土地の広さ、人口、地域のあり方が変わりつつある。



04. 目的

共有されること

だがこの土地がシェアハウスとして生まれ変わるのにはいくつかの課題があり、その一つが近隣との関係である。周りには既に出来上がった関係があり、この敷地が突如シェアハウスとして5人が住むことに抵抗を持っている。ましてや以前住んでいた人が周りとの関係を絶っていたこともあり、この敷地の印象は悪い。そこで、前面道路に面した大きな庭を誰のでもない余白を持つものとして扱う。



05. 設計概要

小屋

大きく開いた庭に建築基準法に則り 3坪の小屋を設計する。また、全ての工程を自力施工とする。ここで言う自力施工は建てることのリアリティを持つものとなり、建設のプロセスによる周囲との関係を築く一つのきっかけとなるのではないかと考える。

